

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月31日

【会社名】 新報国製鉄株式会社

【英訳名】 SHINHOKOKU STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 瀬 正

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市新宿町5丁目13番地1

【電話番号】 049 242 1950

【事務連絡者氏名】 常務取締役 森 善 男

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市新宿町5丁目13番地1

【電話番号】 049 242 1950

【事務連絡者氏名】 常務取締役 森 善 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額9,932,448円

ロ 効力発生日

平成26年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役4名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額1億円以内(うち社外取締役1千万円以内)、監査役の報酬額を年額3千万円以内とする。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	22,292	89	0	(注)1	可決 (94.90%)
第2号議案 定款一部変更の件	22,285	96	0	(注)2	可決 (94.87%)
第3号議案 取締役4名選任の件					
成瀬正	22,289	92	0	(注)3	可決 (94.89%)
森善男	22,289	92	0		可決 (94.89%)
西川幸一良	22,289	92	0		可決 (94.89%)
小森誠一	22,289	92	0		可決 (94.89%)
第4号議案 監査役2名選任の件					
浅見恒雄	22,289	92	0	(注)3	可決 (94.89%)
笹本昌克	22,289	92	0		可決 (94.89%)
第5号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件	22,273	108	0	(注)3	可決 (94.82%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。